平成２３年（フ）第６１５号
静岡市駿河区大谷3663番地の９
債務者　東海断熱株式会社
代表者代表取締役　来迎理一郎
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２６号
熊本市九品寺２丁目８番17号
債務者　有限会社ディ・ラップ
代表者代表取締役　片山　典彰
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　悟士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３７７号
山梨県中央市布施1614番地９
債務者　有限会社アイ・コンサルタント
代表者代表取締役　一瀬　澄恵
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　反田　一富
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後２時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４３６号
鹿児島県鹿児島市日之出町15番10号
債務者　株式会社ユーシン
代表者代表取締役　平田真紀子
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後２時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第４１６号
茨城県ひたちなか市大字足崎1571番地の５
債務者　有限会社大山運送
代表者取締役　大山　秋男
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後４時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１３８８号
京都市東山区一橋宮ノ内町22番地
債務者　株式会社ネッツユニオン
代表者代表取締役　小野　善一
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　容子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３１５号
青森県弘前市大字高崎１丁目７番地５
債務者　有限会社東北インターネットコミュニケーションズ
代表者取締役　髙橋　　勝
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前10時25分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２４９４号
横浜市瀬谷区三ツ境100番地３Ｆコート三ツ境２Ｆ
債務者　有限会社オーティーシー
代表者代表取締役　沼　　修
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安富　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９５号
愛媛県松山市平井町3003番地
債務者　有限会社松澤園芸センター
代表者代表取締役　松澤　　壯
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後１時40分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第５３３号
兵庫県姫路市的形町的形1768番地の61
債務者　有限会社キムラデンキ
代表者代表取締役　森本　達也
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３１５号
愛知県春日井市中切町30番地　レオパレスゆうひ201号
債務者　吉田　幸生
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
４　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２３号
北海道室蘭市中島町１丁目４番11号
債務者　橋本清一郎
１　決定年月日時　平成23年９月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第２９５号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目１番32－４号
債務者　山本　修平
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
４　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２５８号
愛知県豊川市伊奈町新屋97番地67
債務者　大須賀房史
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　成人
４　破産債権の届出期間　平成23年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２５９号
愛知県豊川市伊奈町新屋97番地67
債務者　大須賀初子
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　成人
４　破産債権の届出期間　平成23年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２２号
千葉県香取市府馬3030番地１
債務者　鈴木　昌宏
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
千葉地方裁判所佐原支部